

平成27年度教育委員会の活動状況に関する

点検・評価報告書

睦沢町教育委員会

平成28年12月

陸沢町教育委員会委員名簿

(平成28年12月1日現在)

職　　名	氏　　名
教育長	今井富雄
教育長職務代理者	飯塚　薰
教育委員	江澤友子
教育委員	飯塚史美代
教育委員	佐藤秀文

陸沢町教育委員会行政評価委員名簿

職　名	氏　　名	備　　考
委員	鈴木栄治	千葉県教育庁東上総教育事務所主席指導主事
委員	飯島秀和	陸沢町PTA連絡協議会長

1. 教育委員会の点検・評価

(1) はじめに

教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表いたします。

本報告書は、「睦沢町教育振興基本計画」の着実な推進に向けての実施状況について、点検・評価を行いました。

(2) 対象事業

町教育振興基本計画は、教育理念である「郷土を誇りに人間力の育成と健幸づくりのまち」を推進するための3つの政策を基に5つの基本目標と21項目の重点施策を掲げています。点検及び評価は、21項目の重点施策を対象といたしました。

(3) 点検・評価の方法

教育委員会で評価項目により自己評価した後、2名の行政評価委員から外部評価をいただき、その結果を基に施策・事業内容の成果や課題を明らかにし、今後の対応を示します。評価については「4：十分達成、3：概ね達成、2：やや不十分、1：不十分」の4段階にて、施策指標を各々について評価し、さらに総合評価をいたしました。

2. 教育委員会の活動

(1) 総合教育会議の開催状況

総合教育会議は、町長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、教育の課題及び教育目標を共有し、効果的な教育行政の推進に資するため、本年度3回の会議を開催いたしました。

以下その概要について表記いたします。

開 催	出席 人員	開催月日	会 議 内 容	出席者 人 数
第1回	人 6	7月 28日	・睦沢町総合教育会議設置要綱について ・総合教育会議の進め方について ・その他	人 5
第2回	6	10月 22日	・大綱の策定について ・その他	5
第3回	6	3月 17日	・睦沢町教育振興基本計画の策定について ・その他	5

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則公開により毎月1回の定例会と必要に応じて臨時会を開催いたしました。

開催状況は、定例会議12回と臨時会議4回の合計16回開催いたしました。

以下その概要について表記いたします。

会 議 名	出席 人員	開催月日	会 議 内 容	出席者 人 数
定例教育 委員会会議	人 4	4月 22日	・平成27年度教育施策の承認について ・平成27年度教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について ・報告事項	人 4
定例教育 委員会会議	4	5月 22日	・睦沢町心身障害児童生徒就学指導委員の委嘱について ・睦沢町社会教育委員の委嘱について ・地域教育協議会委員の委嘱について ・むつざわアフタースクール運営委員の委嘱について ・睦沢町文化財審議会委員の委嘱について ・報告事項	4
臨時教育 委員会会議	4	6月 15日	・教育長職務代理者の指名	3

定例教育委員会会議	4	6月 25 日	・睦沢町心身障害児童生徒就学指導委員の委嘱について ・報告事項	5
定例教育委員会会議	4	7月 28 日	・平成28年度使用教科用図書の採択について ・報告事項	5
臨時教育委員会会議	4	8月 6 日	・睦沢町立小学校適正規模・適正配置に関する基本方針について	4
定例教育委員会会議	4	8月 22 日	・睦沢町心身障害児童生徒就学指導委員の委嘱について ・睦沢町立幼保連携型認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・睦沢町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定による教育委員会の意見徴収について (平成27年度睦沢町一般会計補正予算(第2号)) ・睦沢町いじめ防止基本方針について ・報告事項	4
定例教育委員会会議	4	9月 24 日	・睦沢町社会教育委員の委嘱について ・地域教育協議会委員の委嘱について ・むつざわアフタースクール運営委員の委嘱 ・報告事項	5
臨時教育委員会会議	4	10月 13 日	・大綱の策定等について ・報告事項	5
定例教育委員会会議	4	10月 22 日	・睦沢町要保護及び準用保護児童生徒援助費支給要綱の一部改正について ・平成28年度睦沢町教育予算に関する要望書について ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定による教育委員会の意見徴収について (平成27年度睦沢町一般会計補正予算(第3号)) ・報告事項	3
定例教育委員会会議	4	11月 19 日	・睦沢町学校等問題調査検討委員会設置要綱の廃止について ・睦沢町立幼保連携型認定こども園条例施行規則の一部改正について ・睦沢町教育委員会評価委員の委嘱について ・睦沢町心身障害児童生徒の就学について ・報告事項	5
定例教育委員会会議	4	12月 18 日	・平成27年度教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について ・報告事項	5
定例教育委員会会議	4	1月 19 日	・睦沢町教育委員会表彰者について ・報告事項	5

定例教育委員会会議	4	2月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・睦沢町教育支援委員会条例の制定について ・睦沢町総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・睦沢町総合運動公園の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定による教育委員会の意見聴取について (平成27年度睦沢町一般会計補正予算(第4号)) ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定による教育委員会の意見聴取について (平成28年度睦沢町一般会計予算) ・睦沢町立小・中学校に係る指定学校の変更について ・数学教育協議会第64回全国研究大会(千葉大会)の後援承認について ・報告事項 	5
定例教育委員会会議	4	3月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・睦沢町要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について ・睦沢町立幼保連携型認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・睦沢町奨学資金貸付協議委員設置要綱の一部を改正する訓令の制定について ・睦沢町子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する訓令の制定について ・睦沢町スポーツ推進委員の委嘱について ・報告事項 	5
臨時教育委員会会議	4	3月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・睦沢町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について ・睦沢町立幼保連携型認定こども園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・睦沢町立幼保連携型認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・報告事項 	3

以上、平成27年度中に教育委員会会議にて審議した議案は44件、その他協議・報告事項を審議いたしました。

(3) その他の活動状況

教育委員会会議の他職務に対する理解を深め、また、会議や関係各種行事へ参加いたしました。

各種会議・関係行事名	時期	概要
・町立小中学校（園）入学（園）式 ・長生地区市町村教育委員会連絡協議会総会	4月	・小学校2校・中学校・こども園 ・議案審議と郡市内教育委員会と教育の現状について、意見交換を行いました。
・関東甲信越静町村教育委員会連絡協議会総会及び研修会 ・千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	5月	・議案審議後に河井継之助記念館館長による講演がありました。 ・議案審議後に文部科学省初等中等教育局による講演がありました。
・小中学校・睦沢こども園訪問	6月	・各学校・園の施設の現状・課題について意見交換を行いました。
・教育長・教育委員研修会 ・長生地区市町村教育委員会連絡協議会研修会	11月	・教育委員会制度改革に関わる現状と課題について ・小中一貫教育・タブレット端末を使用した授業について
・千葉県市町村教育委員会連絡協議会研修会 ・長生地区市町村教育委員会連絡協議会研修会 ・成人式	1月	・いじめ問題等に対する学校の危機管理について ・各市町村新年度事業の概要・行政課題について ・新成人54名出席
・町立小中学校（園）卒業（園）式	3月	・小学校2校・中学校・こども園

3. 総合評価

総合教育会議を開催し、睦沢町教育大綱を定め、小・中学校及びこども園に係る諸問題の調査検討を行い、将来への望ましい教育環境のあり方等について「睦沢教育振興基本計画」を策定しました。

また、睦沢町立小学校適正規模・適正配置に関する基本方針を策定し、睦沢町立小学校の再編に向け、園・小学校保護者、地域住民を対象とした説明会を開催し、理解を図りました。

今後は、睦沢教育振興基本計画の進行管理を行い、学校の教育現状を的確に把握し、更に充実した教育の推進を目指した会議の開催や教育施設訪問を適宜行い、教育関係団体の協力を得ながら教育行政発展のため努力してまいります。

【基本目標 1】 確かな学力と自立する力の育成

評価(4:十分達成、3:概ね達成、2:やや不十分、1:不十分)

重点施策	施策の方向性	委員会 評価	評議委員 評価	施策の評価
1 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ◇小・中学校において「千葉県標準学力検査」を実施し、児童生徒一人一人の学力向上と学校の課題解決に向けた取組を支援します。 ◇児童生徒に「読む・書く」「計算」の基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせます。 ◇学習指導要領に基づく教育課程の着実な実施とともに、学校における日々の授業を充実させるために授業改善を図り、児童生徒に思考力・判断力・表現力を含めた確かな学力を身に付けさせます。 ◇児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を実践します。 	3.2	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ◇小中学校の教務主任・研究主任の合議会議を定期的に開催し、連絡して授業規律・家庭学習・読書活動等の充実を図り「読む力」や「計算力」などが向上しつつある。
2 伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇伝統と文化を尊重し、我が国と郷土體漠を愛する態度を養います。 ◇グローバル化の進展に対応する力を育む教育を推進するとともに、園、小・中学校における外国語教育を充実します。 ◇帰国・外国人児童生徒等への日本語指導など必要に応じて支援を行います。 	2.8	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ◇幼稚小中の15年間を見通した英語教育の充実に努めている。
3 キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇児童生徒の社会的自立に向けて、小学校段階からの教育活動全体を通じ、家庭や地域・企業などと連携して組織的・系統的なキャリア教育を推進します。 ◇働くことについて関心や意欲が持てるように、学校・地域・企業等が一体となって、実際の職場での見学や体験活動を推進します。 	3.8	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ◇小中学校で職場体験学習を行い、職業に対する知識を深め、職業の尊さを考えるきっかけとした。 ◇小学生の体験に対する満足度は100%であった。
4 一人一人の教育的二ーズに応じた特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇共生社会を目指し、園、小・中学校、特別支援学校・関係機関と連携しながら「多様な学びの場」の充実に取り組み、特別支援教育を推進します。 ◇特別な教育的支援を必要とする園児、児童生徒及び保護者への相談、指導・支援体制を整えます。 ◇特別支援学級の適切な教育課程の編成と教育実践に努めるとともに、特別支援教育に対する正しい理解と認識を深めます。教材・教具・施設・設備の基礎的環境整備の充実に努めます。 ◇障がいのある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育、職業教育を充実します。 	3.8	3.5	<ul style="list-style-type: none"> ◇町内すべての小中学校、こども園が行なっている。 ◇校内特別支援委員会が各校の取組みを肯定的に評価している。
5 幼儿教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇睦沢こども園は、家庭・地域と連携・協力した経営を推進することともに、保育教諭や保育士に対する研修などを充実します。 ◇子供の発達や学びの連続性を視野に入れた幼児教育を充実するため、睦沢こども園と小学校との円滑な接続を推進します。 ◇睦沢こども園を活用した子育て支援策の充実に取り組みます。 	4.0	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ◇園だよりや園長通信などの情報発信や保護者アンケートなどの情報収集や地域の支援ボランティアと一緒に行事を実施して連携を図った。 ◇各クラス1回以上の園内公開保育及び、外部講師を招聘しての公開保育を実施した。 ◇アプローチ・カリキュラムの見直しや交流活動を実施した。
総合評価		3.5	3.5	

【基本目標2】 豊かな心と健やかな体の育成

評価(4:十分達成、3:概ね達成、2:やや不十分、1:不十分)

重点施策	基準の方向性	評価基準		評価結果	指摘の内容
		評価基準	評価結果		
6 豊かな心を育む教育	<ul style="list-style-type: none"> ◇国における「特別の教科・道徳」の今後のある方を見据えつつ、千葉県教育委員会が作成した「道徳教育の手引き」に基づき、道徳時間を要とし、各教科等との関連を図りながら、学校教育活動全体を通じた道徳教育を推進します。 ◇学校の教育活動を通じて、子供の豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、他者への思いやり、また社会などを育むために、体験活動を推進します。 ◇健全な生活習慣の取組を推進します。 ◇子供たちが自ら読書を楽しむ習慣を身に付けていくよう、家庭・地域・学校における子供たちの読書活動を推進します。 ◇「陸沢町いじめ防止基本方針」のもと、児童生徒の人権感覚を育成するとともに、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取組を行います。また、いじめ問題の解決に向け外部機関との連携強化を図ることも、社会全体で取り組む気運の醸成を行います。 ◇インターネットを通じて行われるいじめも視野に入れ対策を推進します。 ◇いじめ・不登校などに対応するため、教育相談活動を推進します。 ◇中学1年生で急増する不登校の解消に向けて、小・中の連携を十分に図っていきます。 	3.0	3.0		<ul style="list-style-type: none"> ◇「全校道徳」や道徳の授業参観など、地域や家庭との連携を進めている。 ◇公民館・学校の連携による図書館運営に努めた。
7 いじめ・不登校児童生徒の防止	<ul style="list-style-type: none"> ◇「陸沢町いじめ防止基本方針」のもと、児童生徒の人権感覚を育成するとともに、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取組を行います。また、いじめ問題の解決に向け外部機関との連携強化を図ることも、社会全体で取り組む気運の醸成を行います。 ◇インターネットを通じて行われるいじめも視野に入れ対策を推進します。 ◇いじめ・不登校などに対応するため、教育相談活動を推進します。 ◇中学1年生で急増する不登校の解消に向けて、小・中の連携を十分に図っていきます。 	3.8	4.0		<ul style="list-style-type: none"> ◇いじめ防止基本方針(町・学校)を策定し、その防止に対する意識の醸成を図っている。 ◇重大事態の発生や、いじめが原因の不登校案はない。
8 生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇校内指導体制を確立し、あらゆる教育活動を通じて積極的な生徒指導を推進します。 ◇関係機関や学校・家庭・地域が一体となることで、社会全体で取り組む人権感覚の醸成を行います。 ◇家庭・地域と連携し、発達段階に応じた情報モラル教育を推進します。 	3.4	3.5		<ul style="list-style-type: none"> ◇講師を招いた「情報モラル教育」を繰り返し各学校で行っている。
9 人権を尊重した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇人権教育を推進するための指導者を養成するとともに、人権感覚の育成を図るために指導内容・指導方法を改善します。 ◇子供たちが自他の生命を尊重し、主体的に人権問題について考え、自他の人権を尊重するための取組を推進します。 ◇関係機関と連携を図りながら、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。 ◇男女共同参画の視点に立った教育や新たな人権課題に対応した教育などの充実に努めます。 	3.4	3.5		<ul style="list-style-type: none"> ◇すべての小中学校で「いじめ防止アンケート」を定期的に実施している。 ◇認知件数に対する了解消率は100%。
10 健康(幸)の保持・増進	<ul style="list-style-type: none"> ◇学校、家庭、地域の医療機関などと連携して、学校保健を充実します。 ◇児童生徒の日常生活における食事についての正しい理解や、望ましい食習慣の形成のため、学校・家庭・地域が連携して食育を推進します。 ◇性に関する問題行動や薬物乱用の防止など、学校保健に関する現代的課題に対応する教育を推進します。 	3.8	4.0		<ul style="list-style-type: none"> ◇全国学力学習状況調査によれば、毎日、朝食を食べている子供は、小学校で100%、中学校では96%と高い。
11 体力の向上と学校体育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇児童生徒の体力の向上の取り組みを進めます。 ◇学校が家庭や地域と連携して園児・児童生徒の生活習慣の改善や運動習慣の確立を図ります。 ◇教員の指導力を向上させることとともに、専門的な指導力を有する地域の外部人材を積極的に活用するなど、学校体育・運動部活動の充実に取り組みます。 	2.8	2.0		<ul style="list-style-type: none"> ◇町内の小中学校における新体カーテストの平均点は、県平均をやや下まわる。
		3.4	3.3		

【基本目標3】 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

評価(4:十分達成、3:概ね達成、2:やや不十分、1:不十分)

重点施策	施策の方向性	委員会 評議会 評議会評議会	評議会 評議会評議会	施策の評議会
12 教職員の資質能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◇経験豊かな教職員の専門的な知識や技能などを若い世代の教職員に継承することに取り組みます。 ◇教職に対する使命感や責任感を高め、児童生徒および地域や保護者から信頼される教職員を育成する観点から、研修体制の充実や評価・頭髄のあり方にについて検討します。 ◇児童生徒との信頼関係に基づく教育活動を推進するため、体罰禁止・ハラスメント防止を徹底します。 ◇教職員が子供と向き合う環境づくりの取組を推進します。 ◇心身の健康の保持・増進など教職員への支援に取り組みます。 	2. 6	3. 0	<ul style="list-style-type: none"> ◇授業力の向上に重点的に取り組んだ。 ◇校内授業研修の回数を増やして、相互参観で若手の育成にも努めた。
13 学校再編に向けた取組と魅力ある学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇学校の組織力を強化するための組織体制の整備・充実（チーム学校）について検討を行うとともに、リーダーシップを發揮できる管理職を育成します。 ◇各学校において、学校評議会を効果的に活用できるように取り組みます。 ◇各学校の示す「目指す学校像」「重点目標」の実現に向け、学校運営や教育活動の自律的、継続的な改善に役立てるため学校評議会の活用を図ります。 ◇「陸沢町立小学校の適正規模・適正配置」に基づき、段階的に計画の推進を図ります。 	3. 2	3. 0	<ul style="list-style-type: none"> ◇陸沢町立小学校の適正規模・適正配置に関する方針」を策定し、保護者・住民を対象として、小学校の再編に向けた説明会を開催した。 ◇土曜小学校給食室において、土曜小・陸沢中の給食を調理し配達する業務委託を開始した。
14 子供たちの安心・安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◇児童生徒に危険を予測し回避する能力を身に付けさせます。 ◇学校の危機管理体制の整備・充実と教職員の危機管理能力の向上を図ります。 ◇児童生徒の生活安全や交通安全、防災について、家庭や地域、関係機関と連携し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。 	3. 6	3. 0	<ul style="list-style-type: none"> ◇中学校2年生を対象として「教急実技講習」を行い、自他の生命の大切さを考えさせた。
15 学習環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇安全で快適な学習環境の整備を推進します。 ◇学校図書室にある資料や教材の整備を推進します。 ◇分かりやすい授業の実施や事務の効率化などのために、学校のICT環境を整備します。 ◇就学援助や奨学のための資金貸付けなど、町民の児童生徒に対する修学を支援します。 	2. 4	2. 5	<ul style="list-style-type: none"> ◇中学校の技術家庭科棟は、耐震診断結果から耐震性が無いとの診断から耐震改修設計及び工事を実施した。 ◇小学校の教科書改訂に伴い、教師用教科書、指導書及び指導用教材等を購入した。
				総合評価
			3. 0	2. 9

【基本目標4】 家庭・地域の教育力の向上

評価(4:十分達成、3:概ね達成、2:やや不十分、1:不十分)

重点施策	施策の方向性	委員会評価		評議委員評価		施策の評価
		委員会評価	評議委員評価	委員会評価	評議委員評価	
16 家庭教育支援体制の充実	◇家庭の教育力の向上を図るために、家庭教育に関する学習機会を広く設けて、社会全体で支援します。 ◇子育て家庭の保育環境や就労状況及び子育ての不安感減など、幅広い保育ニーズに対応する多様な保育サービスや支援サービスの充実に取り組みます。 ◇仕事と子育ての両立に向けた支援体制確立に向け取り組みます。	2.8	3.0	◇町内の小学4・5・6年生を対象にアフタースクール(国語・算数)を実施した。 ◇町内の園・小・中学校の保護者を対象「家庭教育学級」を実施した。		
17 地域の教育力の向上	◇家庭・学校・地域が一体となる地域ぐるみの子育て体制の充実を図ります。 ◇ボランティアの活動の充実を図ることとともに、放課後や週末などの教育活動を支援します。 ◇地域による子供たちのための教育活動を支援します。	3.2	4.0	◇未就園児・各小学校1～4年生を対象に絵本の読み聞かせを実施した。 ◇瑞沢小学校やめ園協力隊による稻作体験、山田会による東京新宿区の花園小学校と瑞沢小学校との稻作体験をとおしての交流事業を実施した。 ◇防犯ボランティアによる小学校登下校時の見守りを実施している。		
18 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	◇「睦沢町教育の日」を制定し、睦沢町全体で教育に取り組む気運を高めます。 ◇保護者と教職員が連携して進めるPTAなどの活動を支援します。 ◇ボランティアの活動の充実を図ることとともに、放課後や週末などの教育支援活動を支援します。 ◇青少年の健全育成の取り組みや青少年団体などの活動を支援するとともに、次世代のリーダーを育成します。 ◇学校・家庭・地域・民間団体などと連携し、有害環境から子供を守ります。	3.0	3.5	◇青少年相談員によるサマーキャンプ・雪国遊び隊を実施し、体験活動を通じて次世代のリーダーを育成しています。 ◇子どもも会事業のリーダー講習会への参加者募集。		
総合評価		3.0	3.5			

【基本目標5】 生涯学習活動の支援と芸術・文化、スポーツの推進

評価(4:十分達成、3:概ね達成、2:やや不十分、1:不十分)

重点施策	施策の方向性	実績		評議会評価	評議員評価	資源の評価
		実績会	評議会			
19 生涯学習推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◇新たな学びの機会をつくることやニーズに合った学習環境の提供などにより町民の学びを支えます。 ◇地域住民の学び合いを支える人材の養成や住民が協働して学ぶ仕組みを工夫するなど学び合います。 ◇「地域の成果を生かす仕組みづくり」など学びの成果の活用を支えます。 ◇「地域の知の拠点」としての公民館内の図書室が利用しやすいよう環境を整え、読書意欲を高める効果的かつ効率的な取組を検討します。 	3. 6	3. 5	◇一日体験教室で親子で楽しむ「レジン教室」 ◇お菓子作り教室」を開催。 ◇図書室に学校教科書で紹介している「この本読もう」のコーナーを設置した。 3回出して、おすすめ本の紹介・貸出ランキングなど読書推進に力を入れた。	3. 5	◇資料館では、小学校の授業で昔の暮らしを調べるという学習に協力して生徒児童の受け入れを積極的に行っています。 ◇睡沢町伝統芸能発表会を実施して子供たちをはじめ、住民の伝統文化の練習の発表の場を提供に努力しています。
20 芸術文化の振興と伝統文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ◇住民の文化芸術活動への参加促進、発表の場の提供などに取り組みます。 ◇地域の文化芸術の拠点として、中央公民館・ゆうあい館・歴史民俗資料館などの各種活動を充実します。 ◇子供たちの文化芸術活動の充実に取り組みます。 ◇睡沢町の貴重な財産である文化財を保護・活用し、後世に伝えます。 	3. 8	4. 0			
21 スポーツに親しみ「健幸長寿のまちづくり」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇町民一人一人がライフケーステージに応じた、スポーツ・レクリエーション活動の充実に努めます。 ◇これまでスポーツに親わりのなかつた人も含めて、身近で気軽にスポーツ大会を実施し、スポーツの楽しさを体感することを進めます。 	3. 2	4. 0	<ul style="list-style-type: none"> ◇スポーツ推進員より、タッチバレーを子供たちに指導しました。 ◇健幸むづざわロードレース大会を実施し、スポーツの楽しさを親しみのある社会づくりを進めました。 	3. 8	
総合評価				3. 5	3. 8	